

第二次名取市環境基本計画 概要版

(令和2年度～令和12年度)



1 「環境基本計画」って何だろう？

- ◆本市は、東に太平洋を臨み、西に広大な山並みが連なり、名取川や増田川などに囲まれた肥沃な大地が広がるなど豊かな自然に恵まれております。
- ◆本計画は、このような自然環境を保全し、良好な環境を次世代に継承するために、市民、事業者、行政が一体となって環境に関する取り組みについて基本的な方針についてまとめたものです。

名取市の環境をより良くする取り組みを決めた計画だよ！

2 これからの名取市の環境をどうするの？

【名取市の環境の将来像】

愛されるふるさと なとり

～ 共生 そして未来へ ～

- 市民・事業者・行政が一体となって、本市の新たな魅力ある環境を創造していきます。

取り組みを総合的に進め、**地球環境への負荷を低減**していきます。

多様な自然の保全・再生及び活用により、自然と共生できる社会を創出します。

多様な自然と共生する環境の創出

市民・事業者・行政の協働による環境づくり

安全で快適な生活環境の向上

環境負荷の少ない都市環境の創出

公害を防止し、安心・安全な、うるおいある快適な生活環境を創出します。

環境への負荷の少ない低炭素型社会や資源循環型社会を創出するとともに、利便性等を兼ね備えた暮らしやすい都市環境を創出します。

3 名取市の環境の現状は？



市の自然環境、生活環境、地球環境、協働・参画について現状を紹介するよ！

自然環境

本市は、都市化が進んでいる一方で、海・山・川などの豊かな自然環境に恵まれており、多様な自然を身近に感じることができる環境にあります。また、復興を契機とし、海浜部や閑上地区では、新たな海辺・水辺環境が創出されつつあります。



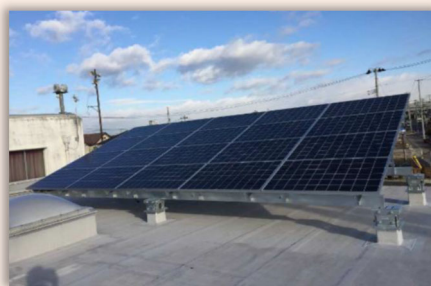
生活環境

本市は、交通インフラや都市環境が他自治体と比べて充実していますが、それは便利な一方で公害の原因となることから、大気汚染や航空機・自動車などの各種騒音を監視しております。

また、環境美化活動の推進やポイ捨て禁止などのマナーの普及など、生活環境の向上に努めるとともに、15品目のリサイクルごみの分別、生ごみ堆肥化容器購入費補助制度や家庭用天ぷら油の回収などを通し、資源循環型のまちづくりを推進しております。

地球環境

地球温暖化が国際的な環境課題となっている中、本市では、市関連施設等に環境配慮型照明や太陽光発電システムを導入するなど、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでおります。



協働・参画

本市では、地域主体による清掃活動、町内会や子供会が主となってのリサイクルごみの回収、各種関係団体による様々な自然環境保全活動など、市民や事業者との協働・参画による取り組みを行っております。

4 基本目標とは？



本計画では、市の環境の将来像を実現していくため、3つの基本目標を定め、よりよい環境への取り組みを進めていくよ！

基本目標1：多様な自然と共生する環境を創出します

自然環境

- 豊かな自然環境を保全・再生するとともに、自然体験やレクリエーションの場等として活用を図り、誰もが自然の恵みを楽しみ、次代へと継承していける「自然との共生社会」を構築します。
- そのために、自然環境の保全・再生とあわせ、市民の環境教育や環境学習の充実、情報発信の強化、市民との協働や産官学民の連携による取り組みなどを促進し、市民等が市内の自然に親しめる機会を増大します。

市民アンケート結果では、海や山などの多様な自然や、空港などが本市の個性的な環境と評価されています。



基本目標2：安全で快適な生活環境の向上を図ります

生活環境

- 公害のない安全な環境づくりに努め、身近な緑空間の創出を図り、誰もが安全で快適な生活を営むことができるよう生活環境の向上を図ります。
- そのために、公害防止のためのモニタリングや事業者等に対する指導などの公害対策を推進するとともに、協働による緑化・美化活動を促進し、緑の多い都市へと誘導していきます。

市民アンケート結果では、ポイ捨てやごみの散乱が問題視されています。



基本目標3：環境負荷の少ない都市環境を創出します

都市環境

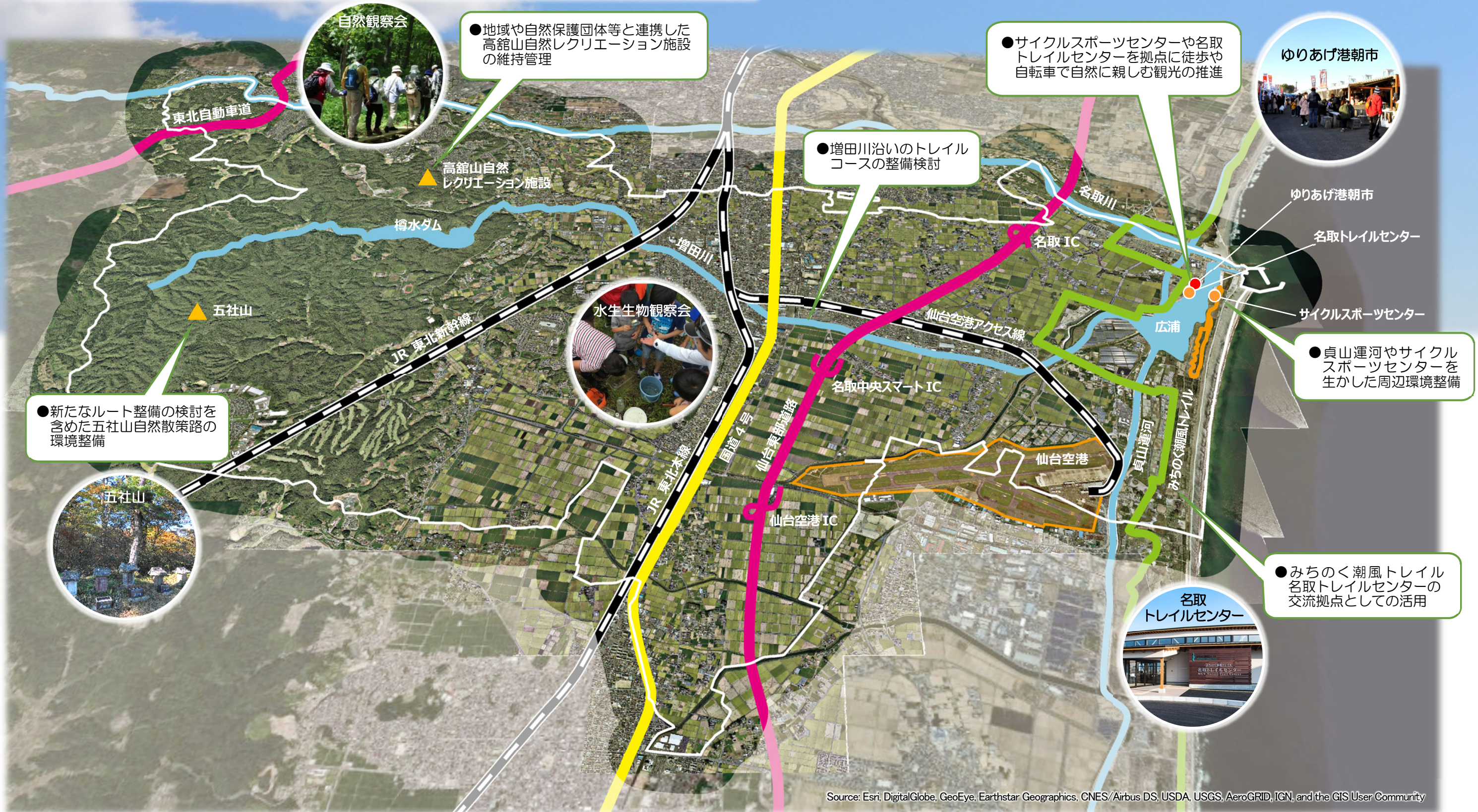
- 低炭素型社会、資源循環型社会など環境への負荷の少ない環境づくりは、本市の環境にとどまらず、地球規模の環境問題にも関わる重要な取り組みともなります。
- このため、市民・事業者・行政が一体となって、建物の省エネルギー化の推進や市民等の省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギーの導入促進等の低炭素型社会への取り組みを促進していくとともに、ごみ減量化・リサイクルなど資源循環型社会への取り組みを推進します。

5 重要な取り組みは？

重点施策1 名取の自然に親しもう！

本市においては、都市化が進むなか、海、山、川などの多様な自然が現存する自然の恵み豊かな都市です。市民などが、これらの自然に親しむことで、誰もが自然の恵みを楽しむ「自然との共生」を図ります。

本計画では、重点的に対応が必要な取り組みを「重点施策」として位置づけているよ！



重点施策2 身近な生活環境の向上に取り組もう！

市民等の日常生活と最も関わりの深い生活環境を良くしていくためには、市民等との協働による取り組みが重要となります。

よりよい生活環境を市民自ら創出していけるよう地域等における環境美化活動の促進を図るとともに、ポイ捨て禁止などのマナーの向上を図るなど生活環境の向上を図ります。



基本目標2 重点施策の内容

- 町内会等の地域ぐるみの環境美化活動の促進
- 憩いの場となる自然と調和した墓地公園の適切な維持管理
- ポイ捨て禁止などのマナー向上を図る

重点施策3 エコなまちを創り出そう！

地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題などが地球規模の環境問題となっています。これらの問題は、私たちの生活や事業活動とも密接に関わっています。

このような背景を踏まえ、市民等にとって最も身近な環境への取り組みともなるごみの減量化やリサイクルなどの取り組みを強化するとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する周知啓発を図り、2050年までの二酸化炭素実質排出ゼロに向けた“エコなまち”を目指します。



基本目標3 重点施策の内容

- ごみの減量化やリサイクルの推進
- 不法投棄対策の強化
- 水素自動車等の最先端エコカーの普及促進
- 食品ロス問題に関する理解促進と「30・10運動」など意識啓発
- 新たな地球規模の環境問題である海洋プラスチックごみ問題に関する理解促進とごみ減量化に向けた意識啓発
- 2050年までの脱炭素社会（CO₂実質排出ゼロ）に向けた取り組みの推進

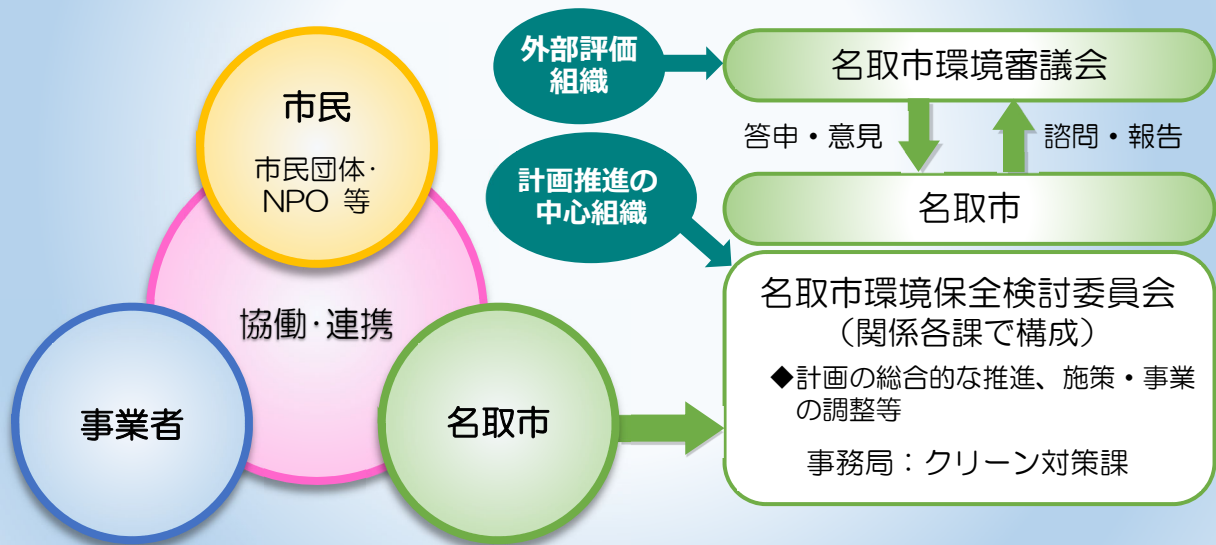
6 計画をどうやって進めていくの？



市民・事業者・市が協働で行う取り組みを推進し、相互間の連携強化を図っていくよ！

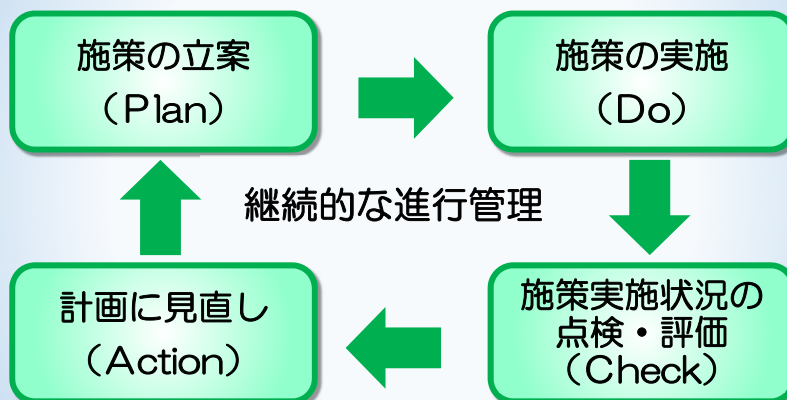
●計画の推進体制

- ◆「名取市環境審議会」による施策の実施状況の報告や意見の聴取
- ◆「名取市環境保全検討委員会」による関連する分野別計画に係る施策や事業の調整や計画の進捗管理



●計画の進行管理

- ◆PDCAサイクルに基づく進行管理
- ◆環境問題や社会的状況の変化に応じた計画の見直し



★PDCAサイクルとは・・・

PDCAサイクルとは、施策を立案し (Plan)、施策を実施し (Do)、施策の実施状況の点検や評価をし (Check)、見直し (Action) を継続的に行う管理システムのことです。

7 身近な環境への取り組みを実践しよう！

◆本計画では、市民・事業者が日常生活や事業活動の中で環境に関心を持ち、具体的な行動を自主的に実践できるようにするため、「環境配慮指針」を定めています。その概要を紹介していますが、詳しくは市のホームページをご覧ください。



山・川・海の多様な自然を守るために	<ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の自然について学びます。 (2) 自然とのふれあいに努めます。 (3) 自然を守ります。 	
日常生活のなかで	<ol style="list-style-type: none"> (1) 電気の節約に努めます。 (2) 節水に努めます。 (3) 生活排水の排出抑制に努めます。 (4) 化石燃料の使用を減らします。 (5) 生活から出る音に配慮します。 	
買物をするとき	<ol style="list-style-type: none"> (1) 必要のないものは、買わないようにします。 (2) ごみの排出が少ない買い物に努めます。 (3) 環境にやさしい製品を買うように努めます。 	
ごみを出す前、出すとき	<ol style="list-style-type: none"> (1) ごみの分別に努めます。 (2) ごみの減量化に努めます。【リデュース】 (3) 再利用に努めます。【リユース】 (4) リサイクルに努めます。【リサイクル】 	
外出するとき	<ol style="list-style-type: none"> (1) 環境に配慮した運転（エコドライブ等）の実践に努めます。 (2) 自動車の利用をできるだけ控えるように努めます。 	
家屋の管理・改修・新築時	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生活排水対策を適切に行います。 (2) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー型の住宅づくりに努めます。 	
良好な生活環境を形成していくために	<ol style="list-style-type: none"> (1) 身近な緑や地域の歴史文化の保全に努めます。 (2) 周辺の緑化に努めます。 (3) マナーを守り、まちの美化に努めます。 	
環境に配慮した活動を実践するために	<ol style="list-style-type: none"> (1) 環境に関する学習に努め、暮らしを見直します。 (2) 環境保全活動に参加します。 	

第二次名取市環境基本計画 〈令和2年3月〉
 編集・発行 名取市役所 生活経済部 クリーン対策課
 〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80
 TEL.022-724-7159 FAX.022-384-3102

第二次名取市環境基本計画の内容は名取市のHPよりご覧いただけます。
 URL <http://www.city.natori.miyagi.jp>

第二次名取市環境基本計画

検索